

平成29年度 城東区区政会議まちづくり部会

日時：平成29年12月14日

○県総務課長 定刻になりましたので、ただいまから城東区区政会議まちづくり部会を開会させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の皆様には12月のお忙しい中、また大変寒い中まちづくり部会にお集まりいただきありがとうございます。この後、まちづくりや防災、防犯、その他区政運営に係る分野を中心にご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークル「ひだまり」の皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、職員がマイクをお持ちしますのでマイクを口元に近づけて、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

次に区政会議は公開の会議です。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。さらに、区政会議の本会と同様に、ユーストリームによるライブでのネット配信がなされておりすることをお伝えさせていただきます。そのほか、記録用の写真も随時撮らせていただきますので、あわせてご了承をお願いいたします。

それでは城東区長の松本から、ご挨拶申しあげます。

○松本区長 皆様、こんばんは。本日、師走のお忙しい中、ことしもあと半月となって年の瀬も押し迫ってまいりました。また最近になってぐっと冷え込んでまいりまして、お寒い中、本日は区政会議のまちづくり部会へご参加いただきまして、まこと

にありがとうございます。

10月から新体制で区政会議がスタートいたしまして、10月の本会を開催以降、今回が新体制での初めての部会になってございます。本日は、10月の本会でお示しさせていただきました運営方針、こちらのほうをバージョンアップしてお示しさせていただいております。本部会の役割でございますけれど、主に、既に定まっております各担当分野につきまして掘り下げて意見交換をしていただくことを目的に開かせていただいております。ですので、一つの話題につきましてお一人の意見といったことではなく、先ほどの意見について私はこう考えますとか、ちょっと違うんですけどこういうふうな考え方もあるんじゃないですかといった、いろんな角度からご発言いただきたいと考えております。そういう意見交換をしていただく中で、会としての意見をまとめるということではございませんけど、区としても多様な意見を把握いたしまして、よりよい施策取り組みの実施のほうにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、本日はまちづくり部会ということで分野を定めておりますけど、他の分野にまたがるような意見もあろうかと思います。この場で十分にご回答できるかどうかわかりませんけど、例えば改めて文書ででも区の対応でありますとか、考え方でありますとか、そういうことを示させていただきますので、これは関係ないんじゃないかなというふうなことも含めまして忌憚のないご意見をいただければと思っております。委員の皆様のお知恵をお借りしまして、今後、よりよいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、本日は活発なご議論をお願い申しあげます。

○県総務課長 続きまして委員の方のお名前を紹介させていただきます。事前にお配りしております城東区区政会議部会名簿の参照をお願いします。なお、本日、事前に欠席の連絡をいただいている方のお名前の紹介は省略させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

芦村委員でございます。

稻垣委員でございます。

江ノ口委員でございます。

奥委員でございます。

北田委員でございます。

島井委員でございます。

清水委員でございます。

松村委員でございます。

的場委員でございます。

森下委員でございます。

安川委員でございます。

以上でございます、委員の皆様よろしくお願いいいたします。

次に、本日の区政会議にご出席いただいている市会議員を紹介させていただきます。ホンダ議員でございます。

次に、区役所でございます。改めまして区長の松本でございます。

副区長の奥野でございます。以下関係課が出席させていただいているおります。よろしくお願いいいたします

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。最初に1枚物の次第。次第の下半分に配付資料と書かれております。※印が事前に送付させていただいた資料になりますが、こちらのほうから先に確認させていただきます。別紙1が部会の名簿でございます。それから資料1、区政会議本会での意見・質問への区の考え方。資料2、運営方針バージョン2。資料3、運営方針に関する修正一覧表。資料4、城東区関連事業概要。資料5、区政会議に関するアンケート集計結果でございます。また、先日の本会のときに配付させていただきました、大阪市城東区将来ビジョン（素案）、こちらもお持ちいただくようにお願いしておりましたが、どうでしょう、お持ちいたしておりますか。もしないようであればお声掛けください。

よろしいでしょうか。次に、本日新たにお配りさせていただいております資料です、別紙2、区政会議のレイアウト図です。こちらにつきましては、事前に欠席のご連絡をいただいた委員を除く配席図となっておりますのでよろしくお願ひします。それから資料6、ご意見シートです。資料の確認につきましては以上です。

それでは、今回は皆様がまちづくり部会の委員として出席いただく最初の部会となります。まずは、部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと思います。最初に、部会長はどなたがよろしいでしょうか。

(「安川委員」という発言あり)

部会長には安川委員というご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(「お願いします」という発言あり)

お願いしますということでございますので、それでは部会長には安川委員にご就任いただきたいと思います。安川委員、前のほうに部会長席がございますので、そちらに移動をお願いします。

それでは、以降の議事進行につきましては、安川部会長にお願いしたいと思います。

○安川部会長 皆さん、こんばんは。董地域活動協議会より参りました安川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

それでは、副部会長を選任したいと存じますが、どなたか、よろしいでしょうか。もし、やってやろうという方がいらっしゃいましたら、お声がけ、もしくは推薦していただきたいのですが。それでは、お声もないようですので、私から指名させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、副部会長には放出地域活動協議会より北田さん、よろしくお願ひしたいと思います。それでは前のほうに、恐れ入ります。

○北田副部会長 こんばんは。放出地域活動協議会の北田と申します。若輩者で前期もまちづくり部会に所属しておりましたが、ほとんど勉強不足だったと自覚しまして、今回もまちづくり部会に参加させていただくこととなりました。どうぞよろしく

お願ひいたします。

○安川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず、本日の進行を説明させていただきます。平成30年度運営方針（検討版・バージョン2）などについて、事務局より15分程度で説明していただき、議論に入れます。その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じます。皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願い申しあげます。

 それでは、議題について事務局より説明お願ひいたします。

○牧企画調整担当課長代理 皆様、こんばんは。企画調整担当課長代理の牧でございます。いつもお世話になっております。私から配付資料に基づいてご説明させていただきます。失礼ですが、座らせていただいて始めさせていただきます。

 お手元の資料1をごらんいただけますでしょうか。資料1につきましては、先日10月に本会を開催させていただきご意見・ご質問を頂戴しました。それに対して区の考え方をお示ししているものであります。改めてご確認いただきたいと思います。少し資料は飛びまして、資料5をごらんいただけますでしょうか。こちらは前期、9月末までの区政会議委員の方を対象に実施させていただきました区政会議に関するアンケートの集計結果であります。引き続き、今期も委員の任についておられる方につきましてはご協力ありがとうございました。効果的な区政会議の運営のために、たくさんのご意見を頂戴しました。とりわけ一枚目の二つ目のご質問であります。活発な意見交換に向け、何が課題かをお聞きしたところ、ウの選択肢、意見を述べるために前例となる区の現状や行政の仕組みなどについての知識が不足しているという課題があると考えておられる方が最も多いという結果となっております。この結果を受けまして、区役所としてもできることから一つずつ改善していくこうということで、資料4、事業概要を作成させていただきました。資料4をごらんいただけますでしょうか。今回の改善点につきまして、これまで運営方針の最後に各事業のタイトルとその予算額しか記載しておりませんでした。今回新たに資料4として、事業ごとの目的や内容、

予算額を解説としてまとめさせていただきました。今後、ご意見を頂戴する際にご利用いただければと思っております。続きまして資料2、ごらんいただけますでしょうか。平成30年度城東区運営方針です。先ほど申しあげましたアンケート結果を受けた改善の一環といたしまして、こちらも用語解説を充実させるなど、わかりやすくお伝えできるように工夫させていただいております。今後も改善に向けました努力を続けてまいりますが、委員の皆様もお気づきの点がございましたら、ご意見・ご質問シート等を通じまして、ご意見をお聞かせいただければと思っております。よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料2、平成30年度城東区運営方針（検討版・バージョン2）に基づきましてご説明させていただきます。まず本部会であります、まちづくり部会のテーマであります、まちづくりや防災・防犯・地域活動・その他区政運営に関する施策、この運営方針でいいと経営課題の1と2と5になります。各担当課よりご説明をさせていただきます。そのほかの経営課題につきましては、時間の制約もございますので割愛させていただきたいと考えております。時間のほうはおよそ15分程度の予定にさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。この運営方針バージョン2でありますけど、前回10月に開催しました本会でお示しさせていただきました、バージョン1の修正を行ったものでございます。このバージョン1からバージョン2への変更点につきましては、資料2、平成30年度検討版バージョン2をごらんいただきながらご説明させていただきます。資料3、お手元にごらんいただけますでしょうか。1から2への修正一覧表をおつけしております。今からご説明させていただきます主な修正点につきまして、資料3のほうに一覧でもご確認いただけるようにご用意しております。まず、資料3についてでありますけど、冒頭資料に記載の誤りがございます。申しわけございません。一覧表②の一つ目です。平成29年度区運営の基本的な考え方、29年度が誤りであります。平成30年度ということで、申しわけございません、お手元でご訂正いただけますでしょうか。大変申しわ

けございませんでした。

それでは、資料2、平成30年度バージョン2、ご覧ください。まず、5ページの下の段に、区運営の基本的な考え方として、中ほどの城東区が担う役割を受けての取り組みに係る考え方を追記いたしております。後ほどご一読いただけますでしょうか。続きまして、具体的取り組みの追加記載事項の一例をご紹介します。11ページをごらんください。（1－1－1 地域活動協議会に対する支援）があります。この右側の覧に業績目標として、その年度でめざすべき指標とその通知目標を記載しております。続いて、撤退基準としまして、撤退もしくは見直すラインを設定させていただいております。最後に、前年度までの実績を記載させていただいております。この業績目標の達成に向けた計画、その計画の実行、改善点の確認等、各事業の運営サイクルを意識して目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、各取り組みの下には、各事業の予算決算額であります、左から平成28年度決算額、29年度予算額、30年度予算算定額を千円単位で記載しております。この金額であります、現在城東区役所としまして大阪市財政局に予算要求をしております。財政局と調整しました結果、来年3月の市議会の審議等を踏まえまして、最終予算額が決定されます。あくまでも現時点での城東区役所からの要求額ということでご理解いただければと思います。来年開催予定の区政会議本会では、同時点での予算状況について改めてご報告させていただきます。また、冒頭ご報告させていただきました改善の一環といたしまして、文章中のわかりにくい用語等に注釈番号、こちらのページには地域活動協議会に小さく番号の3がついております。欄外にその説明文を掲載させていただいております。ご確認をお願いします。

続きまして、市政改革プラン2.0に基づく、取り組み等の追記でございます。43ページをごらんください。こちらにつきましては、前回の本会におきまして今年度分、29年度の運営方針を改訂させていただきましたが、30年度の運営方針についても引き続き掲載するもので、内容については基本的に29年度を踏襲するものとな

っております。時間の都合もございますので、説明を割愛させていただきます。

最後に 58 ページをごらんください。平成 30 年度予算事業一覧表の追加でございます。現在の区長自由経費の予算算定見込み額一覧を記載しております。この表の中には、運営方針に書いてあるもの、また書いていない部分もございます。総合的に区のまちづくり予算の中で、どのような取り組みを進めるのかということで掲載させていただいております。記載の額は先ほども申しあげましたが、現在の要求額ということでご理解いただきたいと思います。また、一覧に記載の各事業の概要につきましては、先ほど冒頭ご説明いたしました、資料 4 の事業概要をご確認いただければと思います。全体に係ります説明につきましては以上でございます。

引き続きまして、各担当から部会関連の経営課題につきましてご説明させていただきます。

○冷水市民活動支援担当課長 皆さん、こんばんは。市民活動支援担当課長の冷水です。私のほうから、経営課題 1 についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料 2 の運営方針、経営課題 1 、 8 ページを参考願いたいと思います。基本的な部分については本会議でご説明を申しあげますので、今年度の取り組み状況を踏まえながら簡単にご説明させていただきます。経営課題 1 につきましては、人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちにつきましては、めざすべき将来像としては、さまざまな活動主体がお互いに連携して活動し、コミュニティ豊かになっている状態をめざしてまいります。戦略 1-1 、具体的取組 1-1-1 ということで 11 ページをご参考願いたいと思います。地域活動協議会に対する支援といたしまして、今年度中間支援組織とともに地域活動協議会に対する活動支援として、日常の支援とともに会計事務の情報交換会などの支援を行ってまいりました。また、区広報誌等における活動紹介などを初めとした情報発信支援なども継続して実施し、区民における地域活動協議会の認知度を上げてまいります。戦略 1-1-2 、生涯学習及びスポーツ等を通じたコミュニティづくりとして、生涯学習ルーム

の開催といたしまして、今年度は 16 校下で 150 講座の開催を支援してまいりました。また、スポーツカーニバルにつきましては、大阪市が包括連携協定を結んでおりますセレッソ、オリックス、エヴェッサのプロスポーツ団体から景品の協賛を受け、多くの景品でカーニバルを盛り上げられることができました。また、区民スポーツ大会につきましては、9 大会について開催をしてまいりました。次年度もより多くの区民が参加できるように取り組みを進めてまいります。今年度はスポーツカーニバルで企業からの協賛をいただけたということから、補足になるんですけど、来年の成人式におきましても企業の協定を結んでいるプロスポーツ団体を初め、セレッソを協賛しているそれぞれの企業、また区内の企業などに要請をし、30 社近くから成人式の抽せんの景品をご協力いただくこととなり、盛大な成人式を実施できそうな状況でございます。今後もこうした企業との協賛を模索しながら事業展開を図りたいと考えております。目標といたしましては、各事業の参加者数の増加をめざしてまいります。

次に、戦略 1-2、魅力あるまちづくり、13 ページでございますが、具体的取組といたしまして、1-2-1、城東区ゆめ～まち～未来会議・アイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくりでは、今年度につきましては 10 月 28 日に予定しておりましたキャンドルナイト in 城北川、これにつきましては雨天のため中止の判断をいたしましたが、その後多くの区民の方から順延の希望をいただきましたので、今月 12 月 23 日にリニューアルし、実施することといたしております。また、城東区 S A R U G A K U 祭につきましては、多数の方の来場者がございまして区の文化祭として一定の定着を図ってきたと考えております。1-2-2、音楽にあふれるまちづくりでは、一定定着しているこれまでの事業に加えまして、中学校吹奏楽部への練習会場支援などの事業の充実を図ってきています。1-2-3、花と緑と人を育むまちづくりにつきましては、緑化リーダー育成講習会や種から育てる花づくり事業等の支援など、花と緑のまちづくりに取り組んでまいります。最後に補足ですが、大阪市におきましては、ことしの 11 月に笑いを通じた地域の活性化や、わかりやすく伝える力に

による市民サービスの向上など、大阪市域の「元気」をめざした連携の取組を推進するためということで、吉本興業と包括連携協定を結んでおります。それによりまして、24区各区に「住みます芸人」ということで、芸人さんを配置していただくこととなりまして、無償で区の事業を応援していただけるということになっております。当区におきましては、当面12月23日のキャンドルナイト、1月8日の成人式、2月4日のミニマラソンに出演していただく予定でございます。城東区担当の芸人さんは、アンリミテッドプリパレーションという名前でございまして、今後いろんな場面でお目にされるかと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○米田市民協働課長 市民協働課長、米田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは経営課題2について説明させていただきます。失礼ですが座って説明させていただきます。14ページをごらんください。経営課題2、地域で支えあう安全で安心なまちにです。めざすべき将来像につきましては、災害に対する備えが充実していること、住民同士の助け合う体制が整っていること、区民が安全で、安心に暮らすこととしておるところでございます。資料をめくっていただきまして17ページ、戦略2-1、自助・共助を基本とした災害に強いまちづくりにつきましては、右の18ページに具体的な取組を掲載しております。具体的な取組2-2-1、防災意識の向上につきましては、①地域ごとの防災計画及び防災マップの作成支援、これについてですけど、これまでから各地域で防災マップの作成に取り組んでいただいておりまし、今年度当初には各地域に地域防災計画の作成をお願いをしておるところでございます。全市的に地域ごとの防災計画の作成を取り組むように強く言われておるところでございますので、城東区におきましても来年度重点的に取り組む項目と考えておりますし、今回新たに項目を追加し、新規の表示を行ってところでございます。

次に②、区防災訓練の充実につきましては、毎年9月に蒲生グラウンドで開催しております、城東区防災訓練の訓練についてでございます。今年度につきましても、

我々区の職員全員参加で、防災訓練を行い関係各団体とともに訓練を行ってきたところでございますが、参加団体を引き続きふやしていったり、訓練内容の充実を行い、いざというときに本当に役に立つ訓練を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。また、③地域における防災訓練の開催支援、④防災出前講座につきましても、引き続き取り組んで参りたいと考えております。

以上、防災関係につきましては、平成30年度予算算定額といたしまして、880万8,000円を計上しているところでございます。

次に、具体的取組2-1-2、避難行動要支援者情報の共有ですけど、この項目につきましては戦略4、地域で支え合う住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ、いわゆる福祉の項目でもって具体的取組4-1-2、地域における要援護者見守りネットワーク強化事業のうち、要援護者情報の整備の部分を再掲とさせていただいております。具体的には、平成27年度から区社会福祉協議会に委託しまして実施しております、地域における要援護者見守りネットワーク強化事業の機能の一つであります、要援護者名簿の同意確認及び名簿の整備を進め、行政と地域が要援護者情報を共有し、地域の見守りにつなげていけるように強めてまいりたいと考えております。平成30年度予算算定額でございますが、見守りネットワーク強化事業全体といたしまして、2,833万1,000円を計上しております。

次に19ページをごらんください。戦略2-2、犯罪の少ない安全で安心なまちづくりです。具体的取組といたしましては、2-2-1、地域コミュニティによる防犯力の向上につきましては、①発生件数の多い車上狙い、部品盗、自転車盗などの減少に向けた啓発の強化としております。これにつきましては、大阪市全体での路上犯罪件数は減少しておりますが、車上狙い、部品盗、自転車盗につきましては全体では減少しているものの、まだまだ多い状況が続いております。そうしたことから地域の皆さんと協働した取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的には、駐停車中に車内にかばん等置かないといったことや、ナンバープレート盗難防止ねじの普及、

あるいは自転車の二重ロックの推奨等を行ってまいりたいと考えております。また、こどもが事件やトラブルに巻き込まれることのないよう、引き続きまして②こども10当番の家や、こども見守り活動への積極的な支援を行ってまいります。平成30年度予算算定額につきましては、172万6,000円の計上をしております。具体的な取組、2-2-2、犯罪抑止力の向上につきましては、犯罪抑止に効果の高い①防犯カメラの設置、②区内小学区に対する防犯ブザーの配布につきましても、引き続き行ってまいりたいと考えております。防犯カメラにつきましては、来年度32台、地域のほうにご協力いただきながらつけてまいりたいと考えております。平成30年度予算算定額につきましては、729万2,000円を計上しております。

以上、戦略2のいわゆる防災・防犯に係る分につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○牧企画調整担当課長代理 最後に経営課題5につきまして、私牧からご説明させていただきます。36ページをごらんください。経営課題5、区民の皆さんに信頼される区役所づくりです。めざすべき将来像といたしまして、区民の皆さんを利用しやすい便利で親切な区役所ということと、区民の意見やニーズが区政に反映され、地域実情に応じた区政運営が行われている状態とお示ししております。資料1枚めくっていただけますでしょうか。右側の38ページです。課題に基づく将来像を達成するための、めざす成果と具体的な取り組みを記載しております。めざす成果につきましては、不適切事務の防止、コンプライアンス違反発生防止であります。達成のための具体的な取組、5-1-1としまして、職員のコンプライアンス意識の向上を上げております。コンプライアンス違反、法令遵守違反を発生させないために、職員一人一人の意識向上に取り組んでまいります。また右側の目標につきましては、本会におきましてもめざす目標は本来ゼロではないかというご意見を頂戴しております。実態といたしましては、実務面で、例えば広報誌の誤配付などを含む人的ミスと不適正事務が発生しております。本会でいただきましためざす目標は本来ゼロを肝に銘じた上で、市

政改革プラン2.0（区政編）の前年度比10%減という目標に倣い、区目標も同様に設定させていただきました。

続きまして39ページ、戦略5-2、窓口サービスの向上です。めざす状態といたしまして、迅速、正確、丁寧な窓口サービスを提供できる状態、来庁者の皆様がストレスなく窓口対応を受けられる状態等を上げております。来庁される皆様に快適で満足いただける窓口サービスの提供に取り組んでまいります。続く40ページであります。具体的取組を記載しております。5-2-1、窓口環境の改善としましては、今年度には窓口の呼び出し状況をホームページで確認できるようなシステムを導入いたしました。来年度も引き続き80%以上の方が気持ちよく利用できたと感じてもらうことを目標に、改善を行ってまいりたいと考えております。なお予算算定額につきましては、遠隔手話サービスに係る経費について計上しております、30年度が81万7,000円となっております。5-2-2であります。接遇能力の向上ということで、全職員を対象に、外部講師による接遇研修を実施してまいります。続く41ページの戦略5-3であります。区民の皆さんと進める区政運営といたしまして、42ページをごらんいただけますでしょうか。5-3-1、区民の皆さんとの対話や協働による区政運営といたしまして、区政会議について改善を行いながら効果的に運営をおこなってまいります。また、5-3-2、区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信ということで、区政会議でもご意見を頂戴しました、区広報誌を全戸配布に変更いたしまして、行政情報を区民の皆さんに着実に届くよう努めてまいります。なお予算算定額につきましては、区民アンケート事業と広報関係事業をあわせまして3,890万8,000円となっております。

以上駆け足でございましたが、城東区運営方針等についてご説明させていただきました。経営課題1、2、5に係ります説明等につきましては以上でございます。ありがとうございました。

○安川部会長 それでは、これより議論に入りたいと思います。では、ご意見がござ

ざいましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手の上、お名前を名乗っていただいた上でご発言をごゆっくりお願ひしたいと思います。また、皆さんでぜひ意見交換をして議論を深めたいと思いますので、幾つか意見がありましてもお一人、一つずつご意見をお願いしたいと思います。

それでは何かご意見ございますでしょうか。挙手の上お願ひいたします。それでは松村委員よろしくお願ひします。

○松村委員　　松村です。お願ひします。一つずつのことというよりも、全体的にこんなふうにしたらどうやという思いがあるんですけど。というのは、この計画を見ると予算の算定額というのが全部前年度よりも下回っている。それは最後の58、59ページを見ると全体の予算が下げられてるので、それに伴ってみんな少しづつ来年度の予算が下げられてるんだろうなというのはよくわかるんですけど、だからこそ余計にと思うんですけど、めざす成果のところが大体3年から5年というのを設定されてるんですけど、もっとやらないといけない課題はいっぱいあると思うんですけど、予算が少ないから少ないだけ余計にめり張りをつけるということが必要なんじゃないかなと思うんです。ですから、例えば5年計画というのをつくって、今年度はここに重点的に力を入れて取り組む、その次の年はここに力を入れて取り組むということで、中長期計画をつくって、その年度、年度ごとにこの年はこれをやるんや、次の年はこれをやるんやということで課題をもっと絞りこんで明確にすれば、区民にとってもこんなに成果があったのかというのがより見えるんじゃないかなと思うんです。全体に満遍なくやってると、なかなか毎年やってることの変化が区民にとって見えてないで、やはり毎年やらないといけないことはたくさんあると思うんですけど、ことしはこれをやるんや、次年度はこれをやるんやということでもっとめり張りをつけたら予算も全体に減らすんじゃなくて、ここは減るけどここはふやすんやということで、そういうふうな予算編成というか、区の計画づくりというのをぜひしてもらったら、区民にとってももっとことしはここがよくなつたんやな、来年はここに期待しようかと

いうことにもなっていくし、区政が区民に目に見えるような、そんな成果を生むような計画づくりをぜひしてほしいなと思います。

○安川部会長　　ただいまの松村委員のご意見に関しまして、ほかの委員の皆さん何か。江ノ口委員さんお願いします。

○江ノ口委員　　同じですけど、明確に予算で対応されてるところをずっと見ていくと防犯カメラのところだけが、非常にたくさん予算をかけて積極的にやっていきましょうというような格好で、ほかのところは新規があっても先ほどおっしゃった同意見なんんですけど、全体的に下がり傾向ですよね。今年度やっていくために、前年度はこれだけ使ったんだけど、来年度の場合、この予算でもことここに重点的に投資して、少し少ない予算だけど十分できるというような、見えるような格好に説明していくたらどうかなと思います。ですから、全体的に聞かせていただいて、地域活動協議会の予算もずっと下がっていきますし、防犯・防災で非常に強いまちづくりをしようというところでも、400万ぐらいの予算が削られていくということで、本当に大丈夫かなというふうに思うんですけど、そういう意見です。

○安川部会長　　どうもありがとうございます。ほかに委員の方でこの件に関してご意見がございましたら。ないようでしたら、区役所のご答弁いただけますでしょうか。

○県総務課長　　総務課長の県でございます。貴重なご意見ありがとうございます。こちらの資料2の城東区運営方針の59ページの一番下のところに、城東区長自由経費の合計という欄がございます。これが、城東区が自由に自分のところの裁量で使えるお金ということになっております。29年度が3億9,200万に対しまして、30年度算定につきましては3億7,900万ということで1,350万ほどのマイナス、ざくっと4%ぐらいの減になっております。これにつきましては、先ほども話がありましたように、大阪市全体が非常に厳しい財政状況にある中で、あらかじめ予算担当部局から予算算定をするにあたって、一定割合のマイナスの率をかけて要求する

ようにということで、いわゆるシーリングというものが行われておりますて、それに基づきまして全体額を下げた状態です。そうした中で、この3億7,000万円の中でも実際は削減することができないような経費などがございます。例えば、経営課題5の窓口サービスのところの、上から5番目、城東区の住民情報業務と民間委託があるかと思います。これは住民票の発行等につきまして、民間業者さんに長期で委託しまして、契約をしておるんですが、既に契約済みでございますので、こちらについては予算を削ることができないので前年とほぼ同じ金額のままです。あるいは窓口サービスの一番上のところ、附設会館、2階の区民センター等の維持管理の経費ですが、こちらも委託で契約している中で、逆に光熱費とか膨らんでくるところがあってプラスになったりとか、そのほか同じく窓口サービスの一番下のところ、区庁舎管理経費、ここは350万ほど大きく削っているんですが、実際には光熱水費などほとんど落とせないような経費があります。このためトータルで見ますと4%の減ということを先ほども申しあげたんですが、削減可能な経費という部分でいきますと、逆にマイナスがより大きくなつて、場合によっては10%ぐらい削らなければいけない課がございます。そうした中でできるだけめり張りをつけたいと考えておるところでございまして、先ほどもご指摘いただきましたように、防犯カメラにつきましては地域の防犯としてしっかりとやっていこうということで、カメラの台数をふやさせていただいています。また、先日の区政会議の本会のときにご指摘をいただいた、区の広報関係の経費、こちらにつきましては運営方針の42ページ、5-3-2のところ、区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信のところの二つ目のチョボです。区民の皆さんに広く情報が伝わるようにということで、区の広報誌につきましては全戸配布に変えるということで、そのあたりに重点を置かせていただいています。あるいは先ほど来説明してある中で、新規という表示が出てきているかと思いますが、お金の部分では厳しい関係もございますが、そうした中で工夫できる部分として、新規にできることは新規にやつていこうという趣旨で、取り組みをさせていただいているところです。

それから、中長期的な観点の目標をつくってはということですが、運営方針自身は大阪市トータルでどこの所属もつくりましょうとなっております。城東区の場合はこういった形でわかりやすい冊子にしておりますが、基本的におおむね3年から5年ぐらい先をみて設定していきましょうとなっております。そうした意味で中長期という観点では、直接お金の関係は出てこないのですが、もう少し長い観点で見ていくという城東区将来ビジョンというのもつくりさせていただいております。十分でないかもしけませんが以上です。

○安川部会長 では、役所のほう。

○米田市民協働課長 市民協働課長、米田でございます。江ノ口委員のほうからございました防犯カメラの関係、それから防災の予算全体が減ってるんではないかという点につきまして、今、県課長のほうから全体の予算額の説明がございましたけど、若干の補足をさせていただきます。

まず、順番が逆になりますが防災の予算でございます。18ページをごらんいただきたいと思います。2-1-1、防災意識の向上ということで、平成30年度予算算定額といたしまして880万8,000円、ことし平成29年予算額といたしまして1,285万円ということになっております。おおむね400万円ぐらいの減になろうかと思います。この内訳につきましては、まず一つは今年度、この春に蒲生公園の西側に新たに建設局によりまして、マンホールトイレを20基つくっております。これに係ります建設局はマンホールトイレの土管を埋めて、マンホールのふたをつくつて道路を舗装してということですけど、実際に災害時にマンホールトイレを使うときに、ふたを開けた上に便座を置いてテントを張ってというようなことが必要になります。そうしたことでの、20基分のマンホールトイレ用の便座ですとかテントとかといったものが、今年度集中的に配備が必要になりましたので今年度既に購入が終わっておりますので、来年度につきましてはそういう部分について減をしております。あと、防災にかかわりますいろいろな備蓄物資につきましても、最近入札を行った場合の単

価が下がってきてているような状況もございますので、実勢単価にできるだけ近づけていくということで、全体の予算が減ってる中で細かい見直しもしながら進めておるところでございます。防災の備蓄物資につきまして、単年度でなかなかどかんと買うというような予算もございませんので、毎年小学校にトイレ用のテントを何基ずつというような年次計画をつくった上で配備を進めておりますので、現在も予算が減っておりますけど、その配備計画に沿って進めていく予定をしておりますので、それほどご心配いただくことはないかと思っておるところでございます。それと、先にありました防犯カメラの関係でございます。ここの部分が金額がふえているということかと思います。

20ページ、2-2-2、犯罪抑止力の向上ということで、平成30年度予算算定額729万2,000円、平成29年度予算額440万6,000円ということでございます。これにつきまして、城東区の予算の経費のところに出て来ないのですが、シティマネジャー、CM予算というのがございます。その中で市民局がCM予算としてもっておりました、夜間の青色防犯パトロールの巡回の業務については、深夜の時間帯に城東区の場合は東成区と協同で深夜の青色防犯パトロールを年間一定日数回らせており、600万円ぐらいの金額があったかと思います。実は区のシティマネジャー予算全体につきまして、不足額が生じるということで、その不足額については先ほどの城東区の自由経費、そこから持ち出しをしないといけないというような状況が生まれましたので、結果的にいろいろ検討いたしましたところ、先ほど申しあげました区の青色防犯パトロール、夜間の巡回の業務について一定見直しをはかつてきました。その差額分については城東区のまちづくりの経費に返ってくる状態になりますので、その分を防犯力の向上ということで、防犯カメラのところにつんだ状態で、台数につきましても今年度から倍増の状態にさせていただいているところでございます。また、防犯カメラ全体につきましては、この間、地域にいろいろご協力をいただきながらどこどこのマンションの軒下につけさせていただいたり、いろいろなご協力をいただい

ているんですけど、実際のところ今度つけにいくところが、地域いろいろございますけど少なくなってきた状態でございますので、来年度につきましては関西電力の電柱でありますとか、あるいは警察の信号柱、NTTの電話柱、そういったところにつけたいと考えております。その場合、今の防犯カメラでしたら高さ4メートルぐらいのところでつけられるんですけど、信号柱等につきまして非常に高いところにつけないといけないということになりますて、警察が犯罪が起ったときに今ではしごを持っていって上まで上がって後ろのSDカードを抜き出してデータを持って帰れるんですけど、高いところにつけますとそんな高いはしごを上がってというと大変危険なことになりますので、Wi-Fiを使ってカメラとパソコンとの間でデータのやりとりができる防犯カメラがございます。ただ、今の防犯カメラより単価的に非常に高く、ほぼ倍ぐらいになるんですけど、そういうものもつけながら、今まで逆につけてこれなかったところにも、関電柱ですとかNTT柱なんかを使いながらつけてまいりたいということで考えておりますので、全体的には犯罪抑止力の向上ということで、一方で減っているけれど一方でふえてるというような状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○安川部会長 皆さんのご意見はいかがでしょうか。この件に関しましては、今の区役所の説明ということで終わりたいと思います。

ほかにまた、委員の皆さんご質問ありましたら挙手のうえお願いしたいと思います。奥委員さんよろしくお願いします。

○奥委員 公募委員の奥です。きのうの合区の説明会の中で、放置自転車の対策という問題がありましたけど、この城東区でもあちこちの放置自転車が結構あり、最近頻繁に撤去をされていますけど、この蒲生4丁目近辺でも新しいビルの駐輪場とかそういうのができましたけど、1回ごとに100円要るところもあります。地下鉄のエレベーター横は1時間半が無料というところもあるんですけど、なかなか1回100円で5分か10分の買い物に使うかいうたらもったいないから使わないと思います。

国道1号線の東側、聖賢会館から関西スーパーまでの間、結構広い歩道があります。恐らく最終的には電柱を地下に埋めて、電線を地下に埋めて電柱を撤去する予定なのかもしれませんけど、こういった広いスペースを、これは城東区の事業じゃないんですけど、駐輪場やそういったのは大阪市の事業と思うんですけど、そういった空間をもっと利用してもらって駅近辺の違法駐輪をなくしていくような計画があればいいなと思います。以上です。

○安川部会長　　ただいまの奥委員さんのご意見に関して、何か委員の皆さんござりますでしょうか。ないようでしたら、役所からご答弁お願いします。

○米田市民協働課長　　市民協働課長米田でございます。放置自転車の問題ですけど、大阪市24区の中で比較的、城東区につきましては放置自転車が少ないと言われています。ただ、ピンポイントでいいますと、今奥委員からありましたように蒲生4丁目周辺が特に多い、とりわけいいますと城東商店街の中ですとか、蒲生4丁目の四つ角にあります銀行の前といったところが大変多ございます。特に蒲生4丁目の交差点の周りというのは非常に歩道が狭い、キリンドの前でも非常に狭いところでございまして、いろいろ周辺から苦情もいただいておるところでございまして、この間、大阪市につきましては放置自転車禁止区域に置かれた場合については撤去するということでもってやっておったところでございます。撤去につきましては建設局の中浜工営所が担当しているわけでございますけれど、撤去につきましても、以前でしたら大変大きなトラックでもって一斉にがっと持っていくというような、台数をようさん積んで持っていくというような状況やっておったんですけど、そうしますと置かれる方がパターンを読んで、もうぼちぼち来るころやなといったようなことで、イタチごっこではないんですけど、なかなか効果が上がらなかつたというようなことがあったんですけど、中浜工営所でこの2年ぐらいの間いろいろご検討いただきまして、小さなトラックでもって少ない台数であっても頻繁に取りにいくというようなことをやっていただいております。時間帯も変える、今までしたら休日は余りやっておられなかつたの

を休日にやる、夜間もやるというようなことでいつ撤去されるかわからない状態をつくることによって、結果的に放置自転車をされないようにして、有料の駐輪場に置いていただくようことで、一定の効果が上がってるというふうにお聞きしてるのでございます。ただ、放置自転車を減らしましても何らかの形で乗ってこられる方につきましては、有料の駐輪場に置いていただかざるをえんという状況でございますけど、蒲生4丁目周辺大きな土地がございませんし、民間の土地ばかりでございますのでなかなか大阪市としては、有料の駐輪場の整備が進められないという状況でございます。民間ではキリンドさんの裏側に大きな駐輪場を2年前ぐらいにつくっておられたかと思いますけど、時々私も見に行くんですけど余り入ってない状況があるかなと思っております。今、奥委員からございました、国道1号線の東側、今後無電柱化が進みますので広い歩道幅が確保されることになりますけど、何分ちょっと国道と大阪市道との違いがございまして、直接建設局が事業できないということがございます。建設局のほうにはそういうお声は伝えたいと思いますけど、その辺、難しい点がございます。ただ、蒲生4丁目の南側でどの程度進んでいるかわからないので具体的に申しあげられないのですが、一部歩道の植え込みを撤去することによって、駐輪場の整備をしたいというようなことも中浜工営所で考えていただいております。そういうことで徐々にですけど、まず放置自転車をしていただかないこと、自転車については有料駐輪場にとめていただけるような状況を生み出すというようなことで、建設局と我々もいろいろ議論をしながら進めておるところでございますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○安川部会長 駐輪場に関してはこれでよろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かご意見がございましたら。どうぞ、芦村委員さん。

○芦村委員 町会の防犯灯ですけど、これはどういうふうに申し込むのか、私関目なんですけど、ほかのとこを晩自転車で通ったら、区役所の東側のほうの聖賢か今福ですかね、物すごい明るいんですね、関目はほんとに暗いんです。これはどういうふ

うに、どこへお願ひしたらいいかな思って。特に私閑目のライフの近くですけど、本当に暗いんで、町会からどこかへ言うていったらいいかな、そこらがわかりませんので、もうちょっと明るくしてもらいたいなと思ってるんですけど、どうでしょうか。

○安川部会長 防犯灯の件に関しましたら、これは役所のほうがええですかね。またお願いします。米田さん、お願いします。

○米田市民協働課長 米田でございます。どうぞよろしくお願ひします。まず、道路照明灯全体についてご説明させていただきたいと思います。いわゆる大阪市が管理しています認定道路、これについては道路照明灯については建設局が必要に応じて設置をするということになっておるところでございます。それ以外の私道等につきましては、街路防犯灯といたしまして町会のほうから区役所に申請を出していただきまして、その申請に基づきまして建設局で蛍光灯、今でしたらLEDですけど設置をするという助成を行っておるところでございます。ただ、これ建設局の予算になっておるんですけど、年間10灯ということで非常に少ない台数でございます。申し込みはいただくんんですけど、調整ですとかいろいろ設置に係る準備を建設局中浜工営所でしますので、審査を経ましても一年ぐらいは待っていただいてようやくつくというようなことになってるところでございます。その辺のところについては、できるだけ早く審査をとおったものについてはつけていただくようにお願いしているところなんでございますけれど、そういう状況が続いているということでございます。なお、街路防犯灯、町会を通じてつけていただいた分につきましては、設置後の電気料金、いわゆる維持管理費につきましては地元負担になりますので、その辺のところも申請いただく場合についてはあらかじめ、地域の中でよく話し合いをしていただいて、申請いただきたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○安川部会長 街路防犯灯について、よろしいでしょうか。

それでは、次何かご質問はございますでしょうか。江ノ口さんお願ひします。

○江ノ口委員 先ほどの予算の配分のところで、広報の区民ニーズの的確な把握と

いうところで、そのとこりうのが全体の予算の中では非常にウエートが高い予算になってると思うんです。ほかのところでもどういうふうなウエートになるかいうのが僕もあれですけど、前の本会議のときもありましたけど、こういう情報を伝えることは非常に大切やと思いますし、全戸配布とかいうことになりますとどうしてもお金がかかってくるんですけど、私ども町会の中でいろいろ役をもってますと、常にたくさん回覧物が回ってきて、ざっと一生懸命回覧するわけですけど、本当にこれだけいるんかなというのもあります。こういう広報のやり方を少し変えて、できるだけ効率的に区民の皆さんに伝えることができたら、反対にこの辺の予算がもっと防災にかけたり、コミュニティのほうにかけたりとか、防犯にかけたりとかいうことで、これは特に安全というとこであつたら使い道としてここにもっと1,000万ぐらいの予算をつけようと、そのかわり広報はもっと全戸配布にこだわらなくともいいんとちやうかなと、反対にテレビのところでテレビの放送の中で城東区の情報を流してあげるとかいうことでも、そういう情報が伝わるんじゃないかなというように思いますんで、どういうお考えか、この辺の予算が結構比率が高いものですから、お考え聞かせていただけたらありがたいと思いますけど。

○安川部会長 それでは、またこれも区役所でお願いします。

○県総務課長 総務課長の縣です。貴重なご意見ありがとうございます。42ページを開けていただけたらと思います。5-3-2、区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信ということで、30年度の予算算定額が3,890万ということで、城東区全体の予算の1割ぐらいを占めております。この内訳としましては、一番大きな比重のものとしましては区の広報誌です。それにつきましては、区の広報誌の印刷をする経費が必要になります。それから各家のほうに全戸配布しようと思いましたら、今まで新聞折り込みでしたが、それを宅配業者さんに頼みまして全戸に入れていただくということで、その委託経費の部分が非常に大きい割合をしめております。全戸配付により経費的に割高になってるというところではあるんですけど、一方で本会のと

きにも説明させていただいたかと思いますが、2、3年前まではいわゆるタブロイド版ということで新聞の大きさというんですか、夕刊紙というんですか、大きな形の区の広報誌でしたが、どうしても見づらいということもございまして、それをA4サイズの広報誌に変えさせていただきました。また、見開きいただいた1ページ目、2ページ目のところは毎号特集をさせていただいて、区民の皆さんに关心をもっていただけるような人であるとか、ものであるとか、名所であるとかを取り上げ、できるだけ区民の皆さんに読んでいただけるような工夫にも取り組ませていただいております。こうした観点でできる範囲で広報の充実を図らせていただいているのですが、一方で回覧物の関係、恐らく私ども区でお願いしている回覧物以外に、例えば警察であるとか税務署であるとか国であるとかから地域にお願いしていることは、かなりご負担がいってます。区の広報誌でもできるだけ、そういう情報については各行政機関から依頼がありましたら、そういうコーナーを設けて載せさせていただきます。できるだけ集約化も図っていかなければならぬのですが、縦割り行政のところもございます。大阪市の中であればある程度連絡調整もうまいことできるんですが、なかなか十分でないところもありまして、ご迷惑をおかけしてます。そういう部分でご指摘はごもっともではあるんですが、区としてもできるだけ広報についてはわかりやすく区民の皆さんに情報が手に届いて、かつ手に届くだけじゃなくて、読もうか、見ようかと少しでも関心をもっていただけるような形で今後も取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○奥委員 以前にも言ったことあると思うんですけど、私以前東大阪市に住んでおりまして、東大阪市では市政だよりには同じように月1回発行してるんですけど、これを町会に委託して、委託料を各町会費に充てるようにということでしたんです。これをそういう業者にお願いするんであれば、町会でお願いして、町会費のほうに充ててもらつたらいいんじゃないかなと、私は思います。

○安川部会長 縣課長、何かありましたら。

○県総務課長　　総務課長、県でございます。確かに、他の市町村においては区の広報誌に相当するようなものを配っていただくにあたって、お金を出させていただくというケースがあることは私ども承知しているところでございます。ただ、大阪の場合は、もしそういうことをお願いするにあたっても、どこと契約するかについては入札で決定するという形になります。別途政策的な判断や大きな方針があつたら別ですが、基本的には入札により契約をして配布をしていただくということになります。

○奥委員　　すみません、町会費に使うように、町会にバックするわけです。

○松本区長　　他区の地域活動協議会のほうでそういった配布業務を請け負われて、委託料を手にされてそれを活動に充てておられるという例はございます。いわゆるコミュニティビジネスというんですけど、この各戸配布につきましては非常にコミュニティビジネス、C B化になじみやすい内容かなと思っておりまして、もしも各地域のほうでこの仕事をやっていきたいというふうなお話がありましたら、ぜひともこちらとしてもお願いしたいなと思っておるところでございます。ただ、他区の状況をお聞きしますと、一年目、二年目、配り方を変えたときに比較的質問、あるいは苦情であるとかそういうものが多いというふうにお伺いしておりますので、一定全戸配布が定着いたしましたら、そういう話もさせていただこうかなと思っておるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○安川部会長　　もう一つ、奥委員。

○奥委員　　すみません、何回も。ここね、狭い路地とかあんなん結構多いんですけど、そこに電話柱と電線柱いうのが同じ狭い路地に似たように立ってるわけですね。だからそれをどちらか一本化して電柱か電話柱かを共同利用して、なるべく路地を広くするようしないと、もし災害があった場合に消防車の侵入とか緊急車の障害になつてゐるところもあるかと思いますので、できれば電柱か電話柱を一本化にするようなこともあります。以上です。

○安川部会長　　それでは松村委員お願いします。

○松村委員 災害に対する備えというところで一つだけ質問ですけど、以前に大きな洪水とか災害があったときに、頑丈で高い建物に避難できるようにということで、民間のマンションなんかに話をしてそこを非難できるようなことを考えようということで、それができたらマンションのどこかに避難できる許可をもらってるところですよとプレートをつけるみたいな話を以前にお伺いしたような気がするんですけど。確かに災害が起こったときに、いざ避難するときに、頑丈で高い建物、洪水なんか特にそうだと思うんですけど、大切なことなんではないかと思うんですけど、私の記憶違いなのかもしれないんですけど、その辺の状況を聞かせてもらえたならありがたいんですが。

○安川部会長 それでは松村委員のご意見に関しまして、区役所のほうお願ひします。

○米田市民協働課長 松村委員おっしゃるとおりでございまして、城東区の場合は水害時避難ビルという大阪市全体の中の言い方になってるんですけど、今現在、小学校・中学校、いわゆる学校関係と公営住宅・市営住宅・URといったようなところを中心に、水害時避難ビルに指定させていただいております。ただ、民間のマンションといろいろ事情がございまして、指定できてないという状況がございます。大阪市が指定いたしました水害時避難ビルにつきましては、それぞれ入り口のところに水害時避難ビルという緑色の波の絵があって、人間が逃げてるような絵を描いたプレートを危機管理室で設置してるとお聞きしております。よく見ていただいたらと思います。ただ、森之宮でしたらURの団地にもございますし、そういうことで張りつけてると聞いております。おっしゃるように張ってても目立ちにくかったら何してんねんということになるんですけど、その辺のところも危機管理室でやっておりますので、ご意見として伝えてまいりたいなというふうに思います。それとは別に、市がと言いますか区が水害時避難ビルに指定しますと、いろんな条件をクリアしないといけないというようなこともありますので、幾つかの地域ではそれぞれの地域で、それぞれのマ

ンションのオーナーさんとお話ををしていただいて、何かあったときは頼むでというような感じでご了解いただいているというところもたくさんあるというふうに聞いております。ただ、それは大阪市が指定したものではございませんので、そういうところには張りつけられないというようなことがございますので、その辺のところはお含みおき願いたいと思っております。私からは以上でございます。

○安川部会長 どうもありがとうございました。時間のほうがまいりましたので。電話柱と電柱のあれですね、電柱の件に関して区役所、お答えできますでしょうか。

○縣総務課長 総務課長の縣でございます。電柱につきましては、建設局や国など、道路管理の所管があるかと思いますので、そういったご要望につきまして、お伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○安川部会長 それでは、時間が参りましたのでここで皆さんのご意見を終わらせていただきたいと思います。それでは最後に区長にまとめていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松本区長 また本日冒頭で、予算につきまして総括的なご意見を頂戴しました。縣のほうより申しあげましたけど、大阪市全体で厳しい財政状況の中、いわゆる予算総額の削減が求められております。そんな中ではありますけど、私どもとしましては継続してやらなければいけない事業、それと、一時だけで済む事業、いろいろありますかがそういったものを見渡しまして、選択と集中、中長期的な計画等お話もありましたけど、選択と集中という観点で必要な事業には必要な予算をつけていくと、そのかわり工夫のできるところにつきましては、予算を削るというふうな対応をさせていただいているところでございます。これにつきましても、予算全体的に見れば減っておるんですけど、事業のレベルはできるだけ落とさないというようなことでやっていきたいと考えております。できる工夫をやっていくという考え方で予算の執行していくたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

あと情報誌の広報誌の話がありましたけど、区でいろいろと行政サービスをさせて

いただいているんですけど、どういったサービスがあってどういった手続でそれが受けられるのかというふうな情報につきまして、それぞれ確実にお届けするのが大切であると考えております。そのために、見やすくて手に取ってもらえて、なおかつ中を読んでもらえるということが大切であろうかと考えております。24区の広報誌、全てを見渡しても僕は多分城東区が一番なんじゃないかなと、非常にカラフルですし、紙の質もいいですし、特集ページもなかなか興味深いものもあるというようなところでございますので、確かに予算的には大きなものになってきますけど、そのところはそういったことでご理解いただきたいと考えております。また、全戸配布につきまして、将来的なコミュニティビジネス化のお話も頂戴しました。先ほど言い落としたんですけど、地域の方に配ってもらうことによりまして、例えば独居老人、一人でお住まいのお年寄りの方の見守り活動なんかにもつなげができるのではないかと考えておりますし、そういう効果も含めましてあろうかと思います。将的にということで、恐らく2年後ぐらいになるかなと思いますけど、各地域のほうにそういうお話を差し上げる機会がやってこようかと思いますので、その節にはぜひとも積極的に手を挙げていただけたらありがたいなと思っております。また、放置自転車でありますとか防犯灯でありますとか災害避難ビルでありますとか関電柱の話でありますとか、いろいろ要望も頂戴しております。それぞれにつきまして、状況について説明をさせていただきました。また、直接私どもの手の届かないところにつきましては、こういうお話がありましたということにつきまして、関係先のほうにお伝えしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても本日、皆様のほうで非常に活発なご議論いただきましてありがとうございました。

○安川部会長 それではここで、本日ご出席いただいております、ホンダ議員様のご助言があればお願いしたいと思います。ホンダ議員さんよろしくお願ひします。

○ホンダ議員 お疲れさまでした。貴重な意見賜りましてこちらもとても参考にな

りました。区役所のほうの運営方針も年々分厚さが増して、つくっている皆さんも大変だろうというところは感じるところはあるんですが、冒頭のご意見にもありましたように、全体予算が削られているという心配事に対して、予算算定額を書いておられるところに、なぜ下がっているのか的な、総括的なことがもし書いていればこのご意見もなかったのかもしれないなど感じたところです、意見として。あとは、防災のご意見、防犯のご意見たくさん出ておりました。やはり地域が担っていく、皆さんが感じていくことが次年度の予算に反映できるように、またしっかりときょうの意見を反映して、新たなバージョン3期待しております。以上です。ありがとうございました。

○安川部会長 どうもありがとうございました。それでは、城東区区政会議まちづくり部会を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

それでは、最後に事務局よろしくお願ひいたします。

○縣総務課長 安川部会長、北田副部会長、委員の皆様ありがとうございました。最後、事務連絡でございます。先日の区政会議の本会や本日の部会でいただきました意見等を踏まえまして、今後予算担当部局との調整がございますが、区の運営方針や予算案については、できましたら次回の本会のときに、30年度の城東区運営方針、予算案として皆さんにお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後にこちら、資料6のご意見シートですが、実は今回からご意見・ご質問シートに変更させていただいております。区政会議での皆様のアンケートとともに、資料を配らせていただいたおったかと思うんですが、非常に時間が短いというご指摘もございます。質問等がございましてそれに時間をとりますと、なかなか深い意見交換もできにくいというところもございます。今回からご質問ということで、もし事前にわかりにくいところ、ここが聞きたいということがありましたら、こちらのご

意見シートに、ご質問ということで事前に提出いただきましたら、事前にその部分について解説させていただきますので、会議のほうではより深く議論をいただけたらと思っています。一方、実際会議に来て、議論を聞く中でご質問というのは出てくると思いますので、それはそれで積極的に聞いていただいたらと思います。また、家に帰ってまた質問等がございましたら、お気軽に聞いていただけたらと思っております。なお、事前にご質問いただく場合は、できましたら会議の2週間ぐらい前に提出いただけたらと思います。調べまして、送らせていただく段取りがありますので、事前でということであれば2週間ぐらい前までによろしくお願ひいたします。また、それ以外のご意見等も積極的に募集しておりますので、何かありましたらファクスでも結構ですし、郵便等でも結構ですのでよろしくお願ひします。

それでは、本日の区政会議まちづくり部会は終了させていただきます。本日はどうも長時間ありがとうございました。